

令和7年度第1回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 開催期日 令和7年8月26日(火)
- 2 場 所 潮来市役所 3階 第一会議室
- 3 出席委員 医療機関代表：石毛 雄幸、仲澤 一郎
被保険者代表：兼平 由美子、山本 一心、宮本 春美、吉田 信好
公益代表：小峰 進、平田 健三、草野 孝司、井上 志津江
欠席委員 医療機関代表：鈴木 潤一、橋本 博幸
- 4 市出席者 市長 原 浩道
市民福祉部長 村田 政子
税務課 課長補佐 小沼 政範
かすみ保健福祉センター長 石川 朋子、係長 我妻 瑞恵
市民課 課長 吉川 利夫、係長 吉川 寿、主事 櫻井 優香、
主事 横山 知南
- 5 審議内容
（1）認定1 令和6年度潮来市国民健康保険特別会計決算等について
（2）認定2 潮来市国民健康保険税の税率等改正に伴う状況について
（3）認定3 潮来市国民健康保険保健事業について
- 6 その他
- 7 開会時刻 19:00
- 8 閉会時刻 19:52

進 行 (市民課長)

ただ今から、令和7年度第1回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。本日の出席委員は現在のところ12名中9名で、潮来市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告いたします。

なお、橋本委員からは事前に欠席の報告を受けております。

開会に先立ちまして、小峰会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

(石毛委員 19:03 入場、出席委員 10名)

進 行 続きまして、原市長よりご挨拶をお願いします。

原市長 (あいさつ)

- 進 行 市長は次の公務のため、ここで退席いたします。
本日は、今年度最初の会議となりますので、自己紹介をお願いします。小峰会長より順次お願いいたします。
(委員、自己紹介)
続いて本日出席の職員を紹介します。
(職員、自己紹介)
協議に入る前に資料の確認をさせていただきます。
(資料確認)
それでは協議に移らせていただきます。
潮来市国民健康保険条例施行規則第5条の規定により小峰会長に議長をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。
- 議 長 ただ今、ご指名を受けましたので、暫時議長を務めさせていただきます。
それではまず、会議録署名人を指名いたします。
平田 健三委員 と 吉田 信好委員を指名いたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 ご異議ないものと認め、両委員を会議録署名人といたします。
それでは協議に入ります。
(1) 認定1「令和6年度潮来市国民健康保険特別会計決算等について」事務局より説明願います。
(事務局説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。
- 兼平委員 傷病手当金は、新型コロナのほかにありますか。
- 事務局 傷病手当金は、新型コロナ以外のものではありません。
- 議 長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定1「令和6年度潮来市国民健康保険特別会計決算等について」は原案通り承認といたします。ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 認定1については原案通り決定いたします。
なお、本案件については9月議会において審議をいただくことになっています。よろしくお願いいたします。
- 議 長 続いて、(2) 認定2「潮来市国民健康保険税の税率等改正に伴う状況について」事務局より説明願います。
(事務局説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

吉田委員 潮来市の保険税は、県全体ではどのくらいの位置ですか。

事務局 潮来市は県内では、順位は高い方ではありません。
鹿行地区でいうと、行方、鉾田、神栖に次いで4番目です。なお鹿嶋市は、基金等がございますので5番目となっておりますが、今年度改正する予定と聞いております。

仲澤委員 事業費納付金が3番目とのことですが、税率も高いということですか。

事務局 税率は、事業費納付金に連動しているところはございますが、基金の状況等も踏まえて各市とも設定しておりますので、一概に税率が高くなるということではありません。
事業費納付金については、一人当たりの納付金の伸び率が、3番目ということでございます。

議 長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定2「潮来市国民健康保険税の税率等改正に伴う状況について」は原案通り承認といたします。ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 認定2については原案通り決定いたします。

議 長 続いて、(3)認定3「潮来市国民健康保険保健事業について」事務局より説明願います。
(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

石毛委員 保険者努力支援の指標は、どのように決まるのか。

事務局 国が共通の指標と国保固有の指標を決めています。

仲澤委員 保険者努力支援の順位は、合計点に対する順位ということですか。
点数が低いと、交付額も下がるのですか。

事務局 順位は、保険者の努力得点に依じての順位となっております。
交付額は、被保険者の人数等により指標に基づいたものとなっております。

石毛委員 生活習慣病予防健診の受診率は低いのか。

事務局 他市町村と比較したことがないため、低いかどうか分かりませんが、15.8%は高い受診率ではないと思います。今後も国保被保険者が健診を受診できる機会を確保するため、個別通知を含めた健診受診勧奨を継続していきたいと思います。

仲澤委員 特定健診の医療機関健診の受診者数はどのくらいか。

事務局 令和6年度は、特定健診受診率39.3%ですが、そのうち集団健診が約37%、医療機関健診等が約2%となっております。

議長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定3「潮来市国民健康保険保健事業について」は
原案通り承認といたします。ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 認定3については原案通り決定いたします。

議長 続きまして、4. その他になります。その他何かありますか。
(なしとの声)

議長 ないようであれば、以上で終了いたします。

議長 それでは、本日用意された案件はすべて終了いたしました。
これで議長の座を降ろさせていただきます。

進行 会長ありがとうございました。
以上をもちまして、令和7年度第1回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆さん本日はありがとうございました。

令和7年8月26日

会 長

小澤 雅

会議録署名人

平田 健三

会議録署名人

吉田 信好